



November 2023

11

No.224

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

【今月の表紙】

10月22日、地元の悲願だった「笠波トンネル」が開通し、冬季の交通の安全性が確保されるとともに、観光客の増加にも期待が寄せられています。ジオンくんと牛太郎もお祝いに駆けつけました。

笠波トンネル
Kasanami TUNNEL
長さ 1744m

ラジオ放送
NHK - FM 84.4MHz
kiss - FM 78.4MHz
国土交通省

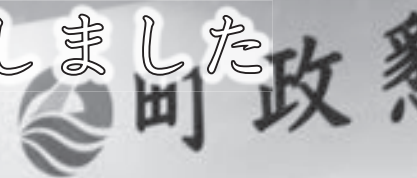
点灯
トンネル内
交差ポイントあり

町政懇談会を開催しました

令和5年度の重点施策進捗状況・意見交換

- P5 まちからのお知らせ
- P11 連載 地域おこし協力隊日記 ほか
- P16 けいじぼん
- P18 フォトニュース
- P20 カレンダー
- P22 文芸かみ
- P24 図書室へ行こう♪

町政懇談会を開催しました



町民の皆さんと町政運営について広く意見を交換する「町政懇談会」を、10月10日に小代区総合センター、11日に役場本庁舎、13日に村岡老人福祉センターでそれぞれ開催し、約180人の皆さんに参加いただきました。各会場で、町長が今年度の町政の取組状況を説明し、町政運営などについて活発な意見が交わされました。

令和5年度の重点施策進捗状況

(説明内容を一部抜粋)

(1) 安心して暮らせるまちづくり (コロナ対策関連)

● 感染防止対策、予防接種

本町の新型コロナワクチン接種は、国の方針に基づき、5月8日から重症化リスクが高い65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人などを対象に開始し、9月20日から、初回接種を終了したすべての人を対象に秋開始接種を実施しています。

また、インフルエンザ予防接種について、65歳以上の人、60歳以上で一定の障害がある人を対象に、接種費用の自己負担額の一部助成を行うとともに、今年度から、県内の自治体では初めての取り組みとして、50歳以上の人を対象に、带状疱疹予防接種の自己負担額の一部助成も実施するなど、事業の拡充を図っています。

【その他の施策：事業者への支援、町内経済対策、町民生活の支援】



(2) 安全・安心なまちのしくみづくり (防災、生活環境、交通)

● 消防防災力・防犯体制の強化

町内の防災力の強化を図るため、大規模災害時における救援、救護、復旧活動の拠点となる香美町地域防災拠点の整備計画を7月に策定しました。

現在、計画に基づき、香住区山手を建設予定地として、建築面積約400㎡、鉄筋コンクリート造2階建ての地域防災拠点施設を建設することとしており、今年度中に設計を行い、来年度、建設に着手していきたいと考えています。

【その他の施策：道路網の整備／公共交通の維持】



(3) 活力あるまちづくり (農林水産業の振興)

● 農業の振興

生産者の高齢化や担い手不足により栽培面積、生産量ともに減少傾向にあるなか、4月に「香住なしの学校」を開設し、町内で独立就農を目指す研修生を1人受け入れ、新たな担い手の育成を行うことで、「二十世紀なし」の産地維持に努めています。

● 畜産の振興

本年7月、兵庫美方地域「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が国連食糧農業機関から「世界農業遺産」の認定を受けました。これを次世代に継承していくため、世界農業遺産の保全と活用に重点的に取り組み、国内外に向けて魅力を発信するとともに、美方郡産但馬牛の一層の資質向上を目指し、優良系統の維持と生産規模の拡大による畜産業者の経営安定を図ります。

【その他の施策：林業の振興・有害鳥獣対策／漁業・水産加工業の振興】



(4) 活力あるまちづくり（観光業、商工業の振興）

● 商工業の振興

在留資格が技能実習または特定技能ビザの外国人を受け入れる事業者に対して、今年度から、県内の自治体では初めての取り組みとなる「外国人受入費用補助金」を設け、事業者の負担軽減を図ることとしています。

● 観光業の振興

7月22日に4年ぶりに「香住ふるさとまつり」を開催し、町内外から多くの人にお越しいただいて大変賑わったところです。

11月からは松葉ガニの漁の解禁、12月にはスキー場がオープンするなど、本町の地域資源を最大限に活用できるシーズンが始まります。今後も多くの観光イベントが予定されており、コロナ禍前と同様多くの観光客に来町いただけるよう努めます。

【その他の施策：観光施設の整備、観光業、商工業の雇用対策の推進】



(5) 将来を担うひとづくり（移住定住、結婚、子育て、教育）

● ふるさと納税の推進

本町のふるさと納税寄付額は、毎年飛躍的に伸び続けており、昨年度は過去最高額となる8億9,741万9,000円のふるさと納税をいただきました。

今後もさらなる増額を目指し、事業者との連携を強化し、魅力的な返礼品の開発や品目の拡充、PR体制の充実などを進め、まちの将来像実現に向けた取り組みの有効な財源として活用します。

● 妊娠・出産・子育て支援の充実

今年度から、町独自の子育て施策として、子育て相談支援事業などを利用した際に2万円分の「オムツ券」を交付する「かみっこオムツ券交付事業」を新たに開始するなど、伴走型相談支援の拡充を図りながら、切れ目のない子育て支援に努めています。

● 給食費の無償化

著しい少子化が進むなか、子育て世代への支援をさらに充実するため、今年度から、県下で2番目の取り組みとなる就学前施設、小・中学校の給食費の完全無償化を実施しました。

● 魅力ある教育の充実

昨年10月から香住区の小学校などの再編に向け、各種代表者による「香住区小学校等再編検討委員会」を設置して、統合の方式や放課後児童クラブの配置などについて検討・確認するとともに、説明会を開催しました。

【その他の施策：移住定住対策の推進／結婚支援対策／子育て・子育て環境の充実／学びの保障・充実／教育環境の整備／スポーツの振興／芸術文化の振興・文化財の保護】



(6) 安心な暮らしづくり（保険、医療、福祉）

● 高齢者福祉の充実

令和6年度から3年間を計画期間とする「第9期香美町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について、来年2月の策定を目指して取り組んでいます。今後も、さらなる「介護予防の推進」、「認知症施策の推進」に取り組めます。

また、喫緊の課題である介護業界の人材不足について、今年度から、町内の介護サービス事業者で「介護職員としての外国人労働者の雇用」が図られ、現在13人が従事しており、12月末には新たに3人を受け入れる予定です。

【その他の施策：健康づくりの推進／公立香住病院の運営／こころの健康づくり対策／障害者福祉の充実】



(7) 住民サービスの向上（行財政運営）

● マイナンバーカードの取得促進

マイナンバーカードについて、全国でシステム上の問題や人為的なミスなどによるさまざまなトラブルが発生し、町民の皆さまにもご心配をおかけしているところですが、幸い、本町においては全国で発生した事案やトラブルの報告はありません。

今年度は、スマートフォンの操作に慣れていない人や役場まで直接来られない人を対象に、職員が自宅などへ出向いて申請の受け付けを行うことで、マイナンバーカードを郵送で受け取れる個別訪問サービスを開始しました。今後も、関係機関と連携を図り、トラブルの防止に努め、マイナンバーカードの取得を支援します。

【その他の施策：デジタル化の推進】

その他の施策の
取り組み状況は
こちらをご覧ください

町ホームページ
令和5年度町政懇談会実施報告



意見交換

各会場の意見交換でいただいた主な意見の要旨をご紹介します。
紙面の都合上、すべての内容を記載できませんが、ご了承ください。

香 住 区

問 この度の台風での被害について、新温泉土木事務所が中心となって復旧計画をされていると思うが、どのように改修や復旧工事をするのか、まだあまり周知がされていないと思う。役場が聞いている範囲で、どの辺りをどのように復旧しているのか。また、矢田川も掘削しているようだが、そのような情報があれば皆さんも少しは安心できると思うので、分かる範囲で教えてほしい。

答 台風災害の際には、被害のあった区長さん方には大変お世話になりました。役場としても全力で復旧に努め、できる限りの支援をさせていただいています。県もすぐに対応していただき、政府の視察など、一生懸命取り組んでいただいているところです。また、油良橋下の土砂の整備や、油良・間室区内の排水ができず水が溜まるといった問題に何らかの措置をしないと、いずれまた同じような災害が起こるといことで、具体的な対策を図ると言っています。

被災者の生活支援の面では、融資や、床上浸水などに遭った人への上限 70 万円の改修費用にも多くの申請をいただき、事務処理を進めているところです。また、税金の減免などについても、職員が一軒ずつお訪ねして、説明して回っています。

まだまだ不安に思っている人はたくさんおられると思いますので、役場として今後も相談に来ていただければ、全力で支えていきたいと思えます。(町長)

矢田川関係で一番目立っているのは、三谷で大きく川替えをしている工事だと思います。ここは県道はかなり高い護岸となっていますが、下側がかなりえぐれており、次の出水で道路に影響がある可能性があります。そのため、国の査定を待たず応急仮工事で川の流れを替えています。現在は国と協議されており、協議が整い次第本工事に向かい、想定以上の被害がなければ来年 7 月頃を目途に完了する見込みですが、状況により延長もあるとのこと。工事に伴い、24 時間片側交互通行の時期がありそうとのことですので、ご協力をお願いします。(建設課長)

※この他の質問の概要は、後日町ホームページで公開予定です。

村 岡 区

問 例年、よりよいまちづくりの参考にするために自治会の研修が行われており、先進地などを訪問しているが、町政としてどのように対応してきたか伺う。また、町政に生かしてもらいたい。

答 区長さんを中心に、自主的に地域課題の解決のための先進地視察などをされており、有意義な研修が行われていることは存じ上げています。本町に取り入れるべき意見や提言は、しっかりと対応させていただきます。(町長)

小 代 区

問 但馬牛が世界農業遺産に認定されたが、ユネスコと違って日本全体あるいは世界に対しての発信が少ない。メディアを通じてもう少しうまく宣伝してもらいたい。

答 但馬牛や但馬牛肉が世界農業遺産に認定されたのではなく、但馬牛とともに生計を営んでいた地域の農業システムが認定されたので、その強みを生かしたアピールの仕方が必要だと考えています。

世界農業遺産に認定されたことが、今後の町政の振興について有利なことは間違いないと思えますので、今後それがさまざまな分野に波及してくるように取り組んでいきたいと思えます。(町長)

香美町出前まちづくり懇話会

本町では、町長が町民の皆さんと直接お会いし、魅力あるまちづくりなどについて語り合い、協働による香美町らしい「まちづくり」を目指すため、「出前まちづくり懇話会」を実施しています。

対象は、町内を拠点に活動する団体などで、おおむね 10 ～ 20 人程度の参加人数とします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
香美町出前まちづくり懇話会



9月24日、兵庫県立但馬牧場公園で、香美町と新温泉町、JAなどで組織する『「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会（会長：浜上町長）』で申請を行っていた「人と牛が共生する兵庫美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が、国連食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産認定を受けたことを記念した横断幕除幕式を開催しました。

「世界農業遺産」認定 横断幕除幕式を 開催しました！

●問い合わせ先
役場農林水産課

この除幕式は、台風7号の影響により開催が延期されていましたが、今回「2023世界の但馬牛まつり」の開会式前に実施されました。当日は、協議会会長の浜上町長をはじめ、谷公一衆議院議員、齋藤元彦兵庫県知事、中村文吾美方郡育種組合長などにより除幕が行われました。

世界農業遺産認定記念横断幕は、本町では懸垂幕として役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局で掲出しており、新温泉町、JA、県などの協議会関係機関も合わせて11カ所で掲出しています。

世界農業遺産認定記念 シンポジウム 開催のお知らせ

世界農業遺産認定を記念し、「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会が主催するシンポジウムを、次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

●とき

12月2日（土）
13時30分～16時

●ところ

新温泉町文化体育館夢ホール
（新温泉町湯 990-8）



▲役場本庁舎の懸垂幕



▲横断幕の除幕をした関係者ら

香美町が全国初の取り組み！

「香美町ふるさと納税」の知名度と寄付額の向上を目指して、大相撲懸賞を活用したPRプロモーションを実施します。ふるさと納税の寄付熱が高まる時期に合わせ、大相撲九州場所（11月場所）の全日の結びの一番で「兵庫県香美町 ふるさと納税」の懸賞旗を掲出します。自治体による「ふるさと納税」の懸賞旗としては、全国初の取り組みとなります。

大相撲懸賞で 「香美町ふるさと納税」 が掲出されます！

●問い合わせ先
役場観光商工課ふるさと納税推進室

●とき

大相撲九州場所（11月場所）
11月12日（初日）～26日（千秋楽）
全日の結びの一番 15本【1日1本×15日間】

●ところ

福岡国際センター（福岡県福岡市博多区築港本町2-2）

●その他

- ・懸賞旗は青地に黄色で、横70cm、縦120cmです。
- ・取組時の場内アナウンスで「ひょうごけん かみちょうふるさとのうぜい」が読み上げられます。
- ・取組表へ掲載されます。



町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和4年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

人事行政の運営などの状況

●問い合わせ先
役場総務課

1 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

| 職種 | 採用 | 退職 |
|-------|-----|-----|
| 一般行政職 | 6人 | 10人 |
| 教育職 | - | 1人 |
| 企業職 | 10人 | 11人 |
| 医師職 | - | - |
| 看護職 | - | - |
| 技能労務職 | - | - |
| 合計 | 16人 | 22人 |

※採用は令和4年4月2日～令和5年4月1日
※退職は令和4年度中
※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
※医師職は診療所の医師
※フルタイム再任用職員の採用を含む

②部門別職員数の状況

| 職種 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|-----------|------|------|--------|
| | R4年 | R5年 | |
| 一般行政部門 | 142人 | 137人 | ▲5人 |
| 一般管理 | 100人 | 97人 | ▲3人 |
| 福祉 | 42人 | 40人 | ▲2人 |
| 特別行政部門 | 33人 | 33人 | 0人 |
| 教育 | 33人 | 33人 | 0人 |
| 公営企業等会計部門 | 116人 | 115人 | ▲1人 |
| 病院 | 89人 | 87人 | ▲2人 |
| 水道 | 7人 | 7人 | 0人 |
| 下水道 | 4人 | 4人 | 0人 |
| その他 | 16人 | 17人 | 1人 |
| 合計 | 291人 | 285人 | ▲6人 |

※各年4月1日現在の数値
※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数
※各年4月1日現在の数値（定員管理適正化計画未策定のためR2年と同数値を設定している）
※進捗率は $(B - A) / (C - A) \times 100$ で求めた率
※公立香住病院を除く

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況の概要

| 部門 | 職員数 | | | R5年の数値目標(C) | 進捗率 |
|-----------|---------|------|--------|-------------|--------|
| | H17年(A) | H27年 | R5年(B) | | |
| 一般行政部門 | 213人 | 145人 | 137人 | 144人 | 110.1% |
| 特別行政部門 | 54人 | 38人 | 33人 | 39人 | 140.0% |
| 公営企業等会計部門 | 47人 | 35人 | 28人 | 35人 | 158.3% |
| 合計 | 314人 | 218人 | 198人 | 218人 | 120.8% |

2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており、「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況

| | |
|-----------|--------------|
| 住民基本台帳人口 | 16,020人 |
| 歳出額(A) | 14,837,020千円 |
| 実質収支 | 735,666千円 |
| 人件費(B) | 2,326,045千円 |
| 人件費率(B/A) | 15.7% |
| 前年度人件費率 | 15.2% |

※住民基本台帳人口は令和5年1月1日の数値
※令和4年度普通会計決算額を基に計算
※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほか、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
人件費(B)は、前年度比24,552千円の増

②職員給与費の状況

| | |
|---------------|-------------|
| 職員数(A) | 175人 |
| 給与費(B) | 1,027,143千円 |
| 給料 | 666,263千円 |
| 職員手当 | 111,255千円 |
| 期末・勤勉手当 | 249,625千円 |
| 一人当たり給与費(B/A) | 5,869千円 |

※令和4年度普通会計決算額を基に計算
※職員数は、令和4年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

| | 一般行政職 | 技能労務職 | 教育職 |
|--------|----------|----------|----------|
| 平均年齢 | 43.1歳 | 45.9歳 | 43.9歳 |
| 平均給料月額 | 315,500円 | 281,400円 | 332,400円 |
| 平均給与月額 | 389,800円 | 312,800円 | 390,800円 |

※令和5年4月1日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

| 年度 | ラスパイレス指数 |
|-------|----------|
| 令和3年度 | 94.3 |
| 令和4年度 | 94.2 |

※各年4月1日現在の数値
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

| 区分 | 初任給 | |
|-------|----------|----------|
| | 香美町 | 国 |
| 一般行政職 | | |
| 大学卒 | 185,200円 | 185,200円 |
| 高校卒 | 154,600円 | 154,600円 |
| 技能労務職 | | |
| 高校卒1級 | 156,800円 | - |
| 高校卒2級 | 161,500円 | - |
| 教育職 | | |
| 大学卒 | 185,200円 | - |
| 短大卒 | 167,100円 | - |

※令和5年4月1日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額

| 区分 | 経験年数 | | |
|-------|----------|----------|----------|
| | 10年 | 15年 | 20年 |
| 一般行政職 | | | |
| 大学卒 | 248,950円 | 281,200円 | 327,367円 |
| 高校卒 | 217,800円 | 255,500円 | 287,400円 |
| 技能労務職 | | | |
| 高校卒 | 該当者なし | 該当者なし | 該当者なし |
| 中学卒 | 該当者なし | 該当者なし | 該当者なし |
| 教育職 | | | |
| 大学卒 | 該当者なし | 該当者なし | 319,000円 |
| 短大卒 | 230,900円 | 該当者なし | 該当者なし |

※令和5年4月1日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|----------|------|--------|
| 1級 | 主事 | 16人 | 10.4% |
| 2級 | 主事 | 14人 | 9.1% |
| 3級 | 主査 | 36人 | 23.4% |
| 4級 | 主幹 | 49人 | 31.8% |
| 5級 | 副課長、課長 | 24人 | 15.6% |
| 6級 | 課長 | 15人 | 9.7% |
| 合計 | | 154人 | 100.0% |

※令和5年4月1日現在の数値
※町の給与と条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

次ページへ続く

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

| 区分 | 香美町 | | 国 | |
|------|----------------------|------|----------------------|------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.2月 | 1.0月 | 1.2月 | 1.0月 |
| 12月期 | 1.2月 | 1.0月 | 1.2月 | 1.0月 |
| 計 | 2.4月 | 2.0月 | 2.4月 | 2.0月 |
| 加算措置 | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 | | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 | |

※令和5年10月1日現在の数値

(2) 退職手当

| 区分 | 香美町 | | 国 | |
|---------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | 自己都合 | 勲奨・定年 | 自己都合 | 勲奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月 | 24.586875月 | 19.6695月 | 24.586875月 |
| 勤続25年 | 28.0395月 | 33.27075月 | 28.0395月 | 33.27075月 |
| 勤続35年 | 39.7575月 | 47.709月 | 39.7575月 | 47.709月 |
| 最高限度額 | 47.709月 | 47.709月 | 47.709月 | 47.709月 |
| 加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) | | 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) | |
| 退職時特別昇給 | なし | | なし | |

※令和5年4月1日現在の数値

(3) 地域手当

| 対象地域 | 支給率 | 対象職員数 | 国の制度(支給率) |
|------|------|-------|-----------|
| 神戸市 | 9.4% | 2人 | 12% |

※令和5年4月1日現在

(4) 時間外勤務手当

| 区分 | 全職種 |
|-----------------|-------------|
| 支給実績 | 41,839,000円 |
| 支給職員一人当たり平均支給年額 | 286,000円 |

※令和4年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

| 職名 | 区分 | 月額 | 区分 | 支給割合 | 職名 | 区分 | 月額 | 区分 | 支給割合 |
|-----|----|----------|------|------------|-----|----|----------|------|------------|
| 町長 | 給料 | 752,000円 | 期末手当 | 6月期: 2.2月 | 議長 | 報酬 | 321,000円 | 期末手当 | 6月期: 2.2月 |
| 副町長 | | 616,000円 | | 12月期: 2.2月 | 副議長 | | 237,000円 | | 12月期: 2.2月 |
| 教育長 | | 564,000円 | | 合計: 4.4月 | 議員 | | 214,000円 | | 合計: 4.4月 |

※令和5年10月1日現在の数値

(5) 特殊勤務手当

| 区分 | 全職種 |
|---------------------|-----------|
| 支給実績 | 335,000円 |
| 支給職員一人当たり平均支給年額 | 27,910円 |
| 職員全体に占める手当支給職員数(割合) | 12人(6.9%) |
| 手当の種類 | 危険作業手当 |
| | 死体処理従事手当 |
| | 廃棄物処理業務手当 |

※令和4年度普通会計決算額を基に計算

(6) そのほかの手当

| 手当名、内容および支給単価 | 国の制度との比較 | |
|---|----------|---------------------|
| | 違いの有無 | 相違点 |
| 扶養手当 | | |
| 扶養親族のある職員に対して支給 ①子: 月額10,000円 ②配偶者、父母など: 月額6,500円 ※特定期間(16歳～22歳)の子は、月額5,000円を加算 | 無 | — |
| 住居手当 | | |
| 自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額: 月額27,000円 | 一部異なる | 国は支給限度額が月額28,000円 |
| 通勤手当 | | |
| 通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給(通勤距離が2km未満である職員を除く) ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6カ月定期券の額) ・支給限度額: 月額55,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円 | 一部異なる | ②の場合、使用距離区分が国よりも細かい |

※令和5年4月1日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

| | | |
|-------------|---------|---------|
| 勤務時間 | 開始時刻 | 午前8時30分 |
| | 終了時刻 | 午後5時15分 |
| 休憩時間 | 正午～午後1時 | |
| 週休日 | 土曜日、日曜日 | |
| 1週間の正規の勤務時間 | 38時間45分 | |

※令和5年4月1日現在の数値

②年次有給休暇の取得状況

| 概要 | 平均取得日数 |
|---------------------------------|--------|
| 1年につき20日付与 ※翌年に繰り越し可能(最大20日) | 10.5日 |

※令和4年1月1日～12月31日までの数値
※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

③育児休業の取得状況

| | |
|--------------------------|----|
| 令和4年度中に新たに育児休業を取得した職員 | 6人 |
| 令和3年度から引き続き育児休業を取得している職員 | 2人 |

※令和4年度の数値
※育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

| 処分件数 | 内 訳 | | | |
|------|-----|----|----|----|
| | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
| 3件 | 0件 | 0件 | 3件 | 0件 |

※令和4年度の数値
※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

| 処分件数 | 内 訳 | | | |
|------|-----|----|----|----|
| | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| 1件 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 |

※令和4年度の数値
※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・ 職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合

- ・ 職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・ 職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・ 消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・ 定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第3セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8 職員の研修の状況

| 主催者 | 研修名および受講者数 |
|----------------------|--|
| 兵庫県自治研修所 | 職員1部（若手職員）研修1人、職員2部（中堅職員）研修3人、監督職研修23人、管理職研修8人 |
| 但馬広域行政事務組合 | 新任職員研修（前期・後期）9人、管理職員研修7人、クレーム対応研修1人、法制執務研修2人、地方自治法研修6人、民法研修6人、政策立案研修3人 |
| 兵庫県町村会 | 新入職員研修会5人、課長役割認識研修会2人、エルダー研修6人 |
| 兵庫県 | 地方債事務担当職員研修会3人、統一的な基準による地方公会計制度研修1人、公共施設マネジメント研修1人、栄典事務担当職員研修1人、徴収事務担当者研修1人、給与事務担当職員研修1人、新地方公会計制度研修3人、個人情報保護研修3人、ふるさと納税研修1人、電子自治体推進（デジタル推進）セミナー10人 |
| 因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏合同研修 | コンプライアンス研修（主査級）17人 |
| 香美町 | 新任職員研修9人、コンプライアンス研修48人、情報セキュリティ研修331人、交通安全講習会449人、人権研修50人、評価者研修36人 |

※令和4年度の数値

9 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生状況

| 区分 | 内容 |
|------|--|
| 健康管理 | 定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施 |
| 共済制度 | 職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。 |
| 互助制度 | 職員は、（一財）兵庫県市町村職員互助会または（一財）兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。 |

※令和4年度

②公務災害など認定状況

| 項目 | 件数 |
|----------|----|
| 公務災害発生件数 | 4件 |
| 通勤災害発生件数 | 0件 |

※令和4年度の数値
※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。

10 職員の競争試験および選考の状況

| 区分 | 実施状況 |
|------|------|
| 競争試験 | 8人 |
| 選考 | 8人 |

※令和4年度の数値

※職員採用方法は、試験と選考の2種類

選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている。

11 公平委員会の報告事項

| 区分 | 実施状況 |
|--------------------|------|
| 勤務条件に関する措置の要求状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申し立ての状況 | 0件 |

※令和4年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会
本町では、地方公務員法の規定に基づき但馬市の町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。

来年度、町内幼稚園、保育所、認定こども園に入園（所）する園児を募集します。

申請書は、11月13日（月）以降に、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局に備え付けます。また、在園児には、園を通じて配付します。

希望する人は受付期間内にお申し込みください。

令和6年度 園児を 募集します

●問い合わせ先
町教育委員会こども教育課

①申請について

●受付期間

11月20日（月）～12月8日（金）

※年度途中から入所を希望する場合でも、この期間から申し込みを受け付けます。また、期限後も随時、申し込みを受け付けますが、利用決定に時間を要する場合があります。

●申請書の提出先



| 利用を希望する施設・事業 | 申請書提出先 |
|---------------------------|--|
| 町内の幼稚園 | 各幼稚園、町教育委員会こども教育課 |
| 町内の保育所、小代認定こども園 | 町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※申請書の種類が現況届の人は入園中の園でも可 |
| 町外の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業 | 町教育委員会こども教育課 |

②園児を募集する施設

| 公立・私立 | 施設名 | 電話番号 ^{※1} | 入園対象年齢 | 定員 | 認定区分 ^{※2} |
|-------------------------|----------|--------------------|------------|-----|--------------------|
| 幼稚園^{※3} | | | | | |
| 公立 | 香住幼稚園 | 36・0416 | 5歳児 | 90人 | 1号認定 |
| 公立 | 柴山幼稚園 | 37・0554 | 5歳児 | 30人 | 同上 |
| 公立 | 長井幼稚園 | 36・3232 | 5歳児 | 30人 | 同上 |
| | | | 4歳児 | 30人 | 同上 |
| 公立 | 余部幼稚園 | 34・0375 | 5歳児 | 30人 | 同上 |
| | | | 4歳児 | 30人 | 同上 |
| 公立 | 村岡幼稚園 | 94・0241 | 5歳児 | 60人 | 同上 |
| 公立 | うづか幼稚園 | 96・0968 | 5歳児 | 60人 | 同上 |
| 公立 | 射添幼稚園 | 95・0648 | 5歳児 | 60人 | 同上 |
| 保育所 | | | | | |
| 公立 | 柴山保育所 | 37・0352 | 生後12カ月～4歳児 | 45人 | 2、3号認定 |
| 私立 | みなと保育園 | 36・1053 | 生後4カ月～4歳児 | 90人 | 同上 |
| 私立 | 青葉保育園 | 36・3135 | 生後8カ月～4歳児 | 90人 | 同上 |
| 私立 | 宝樹保育園 | 80・9013 | 生後8カ月～4歳児 | 50人 | 同上 |
| 認定こども園 | | | | | |
| 公立 | 小代認定こども園 | 97・2039 | 3～5歳児 | 6人 | 1号認定 |
| | | | 1～5歳児 | 44人 | 2、3号認定 |

※1 市外局番はすべて0796

※2 認定区分は次のとおりです。

1号認定（満3歳以上の教育）

2号認定（満3歳以上の保育）

3号認定（満3歳未満の保育）

※3 居住地により入園できる幼稚園を定めています。

| 入園対象年齢 | 生年月日の含まれる期間 |
|--------|---------------------|
| 5歳児 | 平成30年4月2日～平成31年4月1日 |
| 4歳児 | 平成31年4月2日～令和2年4月1日 |
| 3歳児 | 令和2年4月2日～令和3年4月1日 |
| 2歳児 | 令和3年4月2日～令和4年4月1日 |
| 1歳児 | 令和4年4月2日～令和5年4月1日 |
| 0歳児 | 令和5年4月2日～ |

※0歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。

【ワーク・ライフ・バランス (WLB) とは?】

仕事にやりがいや充実感を感じ、責任を果たしながら、その一方で子育てや介護、家庭や地域での生活、自己啓発などといった、個々の私生活も充実させるという考え方です。「仕事」と「生活」の『調和』を図ることは、豊かで充実した人生を送るために必要です。

【WLB に取り組むことによる効果】

- ①職場環境の改善、②業務効率の向上、③仕事のやりがい向上、④中途退職の防止、⑤人材確保 など

**WLB の取り組みで
働きやすい
環境づくりを!**

●問い合わせ先
役場観光商工課

WLB に関する支援制度

ひょうご仕事と生活センターの支援

ひょうご仕事と生活センターでは、企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みを無料でサポートしています。企業ごとの現状・課題に沿った取り組み策を提案し、取り組みの導入から効果の検証までワンストップで支援しています。

●WLB「宣言→認定→表彰」制度

WLB に取り組む県内の企業・団体の皆さんを登録する「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」制度を実施しています。また、宣言企業の中で一定の成果を収めている企業・団体を「認定」とするとともに、認定企業・団体のうち、特に取り組みが優れている企業・団体を「表彰」します。

宣言企業に登録することで、さまざまな支援を受けることができます。

●問い合わせ先

(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター
☎078・381・5277

町の支援

町ではワーク・ライフ・バランスに関する知識を学ぶ機会として、令和6年2月頃に働き方改革講演会の開催を予定しています。

また、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなどのセミナーや研修の受講に係る費用に対して補助を行っています。ぜひご活用ください。

●職場環境改善支援事業補助金

経営者や従業員が働き方に関する専門的な知識を身に付けるために要する経費を補助します。

研修などへの参加費用に対し上限2万円、講師を招く講習会に係る経費に対し上限15万円を補助します。

令和3年9月に新温泉町の町道久谷桃観線で地滑りが発生し、路面と道路構造物にひび割れなどが生じているため、現在町道余部浜坂線の通行規制を行っています。これに伴い、自転車でも余部から浜坂まで通行することができなくなっています。

そこで、自転車を鉄道の車内に持ち込むための「輪行バッグ」を無料で貸し出しますので、余部から浜坂までを自転車で通行する予定の方はご利用ください(要予約)。

利用区間は**香住駅から浜坂駅まで**です。

**輪行バッグを
貸し出します**

●問い合わせ先
役場観光商工課

●貸出場所・問い合わせ先

- ①香住駅(香美町)
香美町香住観光協会
(香美町香住区七日市1-7)
営業時間/8時30分~17時30分
☎0796・36・1234
- ②浜坂駅(新温泉町)
新温泉町まち歩き案内所「しょうらいあん松籟庵」
(新温泉町浜坂2351-1)
営業時間/9時30分~17時30分
☎0796・80・1126

●利用方法

- ①借りようとする貸出場所へ電話で予約をする。
- ②貸出場所で申込書に記入をして輪行バッグを借りる。
(身分を証明できるものをご用意ください。時間に余裕を持って手続きをしてください。)
- ③自転車をJRに持ち込み輸送する。
- ④返却場所で返却する。
※貸出・返却場所には工具を配置しています。
※貸し出す輪行バッグは前輪を外して収納するタイプです。全ての自転車に対応しているわけではありません。
※詳しくは貸出場所へお問い合わせください。

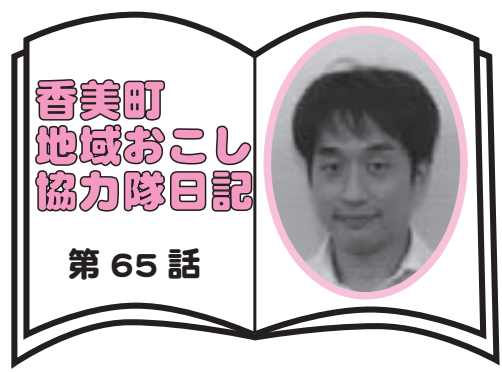


皆さん、こんにちは。香美町地域おこし協力隊の高橋昇吾です。香美町の観光情報発信を担わせていただいています。

私は、地域おこし協力隊に就任する前に、1年ほどYouTubeに動画を投稿していました。協力隊として活動を開始してから、もうすぐ半年が経とうとしています。その経験を生かしながら活動しています。

この半年間は、香美町のさまざまな魅力を発見し、多くの人に知っていただきたいと思い、情報発信に取り組んできました。

最初、まずは香美町を知るため、余部橋梁や大乗寺、八千北高原など、香美町の代表的な観光スポットやイベントなどに参加しました。



体験を通して、香美町は自然の美しさや伝統文化が共存する、とても魅力的な町だと感じました。山々に囲まれた雄大な景色、そして歴史的な建造物や伝統行事など、訪れる人々を魅了する要素もたくさんあります。

私は、香美町の魅力を多くの人に伝えるために、ウェブサイトやSNS、イベントなどを通じて、さまざまな情報を発信しています。そのなかで、私自身、香美町の魅力をより深く感じる事ができたと思っています。

これからも、香美町の魅力を皆さんに伝えるため、情報発信に取り組んでいきます。



消費生活相談

急増する 特殊詐欺被害を防止！！

相談はこちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【事例】

- ①介護施設担当者、弁護士、警察などを装って「あなたは老人ホームに入居する権利を持っている。権利のない人に譲ってほしい」と電話をかけ、犯罪（名義貸し）の賠償金を支払わせようとする詐欺
- ②電話会社や電力会社などの大手企業をかたって「あなたの料金が未納になっている」と自動音声で電話をかける架空請求詐欺
- ③「+1」や「+44」などで始まる国際電話番号や「050・68xx・xxxx」から掛かる特殊詐欺電話（兵庫県警ホームページ参照）など、日々、さまざまな特殊詐欺が横行し、全国的に被害も出ています。

【ひとことアドバイス】

- これらの電話のほとんどは自宅の固定電話に掛かります（携帯電話の場合も有り）。
- 自動通話録音機付き電話の設置や、留守番電話に設定することも有効です（本町では65歳以上のみの世帯を対象に機器購入費の助成事業があります）。
- NTTでは70歳以上の高齢者を対象としたナンバーディスプレイなどの工事無償化や、申込受付数と期間を限定した特殊詐欺対策サービスを行っています。

【問い合わせ先】NTT 西日本特殊詐欺対策ダイヤル



TEL 0120・931・965

消費者一人一人が注意して
詐欺被害を防止しましょう！



香美町障害者地域自立支援協議会の生活・しごとグループでは、障害の有無などに関係なく、誰もが暮らしやすい社会とするユニバーサル社会の理念のもと、障害者の自立した生活づくりを目標に、働きやすいシステムづくりや社会参加できる環境づくりの推進のために、さまざまな取り組みを行っています。

その中で第7期の取り組みとして、町内の障害者・引きこもり者・生活困窮者などが就労したいと希望したときの、相談場所のひとつである「**アクティブステーションかみ**」をご紹介します。

地域福祉 応援隊

問い合わせ先 役場福祉課

アクティブステーションかみは、役場福祉課内にあります（下図のQRコード参照）。町内での就労を希望する障害者などと町内の事業者をマッチングし、ひとりひとりの潜在的な能力を生かした地域づくりや共生社会を目指しています。

今年度は、9月末現在で5件のマッチングを行いました。そのうち3人の具体的な就労内容をご紹介します（下図の右側参照）。

就労されている皆さんの障害はさまざまです。勤務する時間に関わらず、社会参加ができていることにやりがいを持っています。また、これまで就労した皆さんの中には、仕事の幅を広げて勤務時間を増やしたり、次の目標に向かうため資格取得を目指したりしている人もいます。

「アクティブステーションかみ」への行き方♪



QRコードを読み込むと動画で確認できます！



ぜひご覧ください！

わたしは週1日、3時間デイサービスで働いています！利用者とお話するのが楽しいです♪



ぼくは週2日、2時間民宿でお風呂掃除をしています。慣れてきているいろいろな仕事を任されるようになりました！



わたしは週3日、3時間介護施設で各部屋の清掃などを担当しています。一人で黙々とできて、私にはあっているなあと感じています。



アクティブステーションかみでは、社会参加への第一歩を踏み出すお手伝いをさせていただきますので、気軽にご相談ください。また、事業者からの求人登録もお待ちしています。

「アクティブステーションかみ」への行き方

1 「アクティブステーションかみ」は香美町役場福祉課内にあります。



2 正面玄関から入り、左に曲がって1階を進みます。福祉課は左手側にあります。



3 福祉課窓口で担当者がご相談に応じます。



4 落ち着いた環境でお話することもできます。



お気軽にご相談ください！

障害者雇用を行う企業に障害者雇用の疑問や不安を聞いてみました！

実際に障害者を雇用している町内の企業・事業所に、障害者雇用についてアンケートを行った結果の一部をご紹介します。

Q 実際にどんな仕事ができるの？

A 検品や機械オペレーターなどさまざまな業種があります。障害の特性は一人一人違うため、その人にあった仕事を探すようにしています。

Q 雇用後の支援はありますか？

A 雇用後も職場への定着に向けた支援を行っています。また、トラブルがあった場合やステップアップに向けた相談も受け付けています。

Q 担当の負担が増えるのでは？

A 新入社員に指導する程度の時間は必要となりますが、ジョブコーチ※の支援を受けることもできます。

※ジョブコーチとは…

障害のある人が職場に適應できるよう、障害者が働く企業に一定期間訪問し、障害のある人と企業の双方に支援を行うサービスのこと（費用負担なし）。

障害者雇用を行う企業・働く人の声

障害者を雇用している企業の皆さんへのインタビューや、実際に働いている雰囲気などを動画にまとめていますので、ぜひご確認ください。



香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

コロナ禍の3年間は、コンサートや舞台の公演が延期になったり中止になったりすることが多く、残念な気持ちで過ごした人も多かったのではないのでしょうか。その一方で、インターネットの動画配信などによりコンサートや舞台の様子を手軽に視聴できるようになり、気軽に文化芸術に親しむツールが増えました。しかし、そういった動画などではなかなか伝わりにくい、演者の息遣いや間合いをじかに感じ、観客との相互作用で生まれる表現に触れてほしいという願いで、町教育委員会では、演劇やクラシック音楽のコンサートを開催し、心豊かなまちづくりを進めるため、文化芸術の振興に取り組んでいます。

豊岡演劇祭 2023 香美町公演

昨年に引き続き、豊岡演劇祭 2023 香美町公演として、3つのプログラムが上演されました。

9月17日には、岩下徹×梅津和時即興セッション「みみをすます（谷川俊太郎同名詩より）」が香住漁港東港上屋で、青年団プロデュース公演「馬留徳三郎の一日」が香住区中央公民館文化ホールで上演されました。「みみをすます」では、観客をも巻き込んだ岩下氏のダンスと梅津氏の演奏に、多くの観客がその雰囲気にはまっていた。「馬留徳三郎の一日」は、とある集落の老夫婦を中心に繰り広げられる虚実入り混じったユーモアのある作品で、公演後には原作の高山さなえ氏と演出の平田オリザ氏によるアフタートークがあり、作品にこめた思いなどに触れることができました。

また、9月22日には古民家喫茶&レンタルスペース岡見でヌトミック「サンデードライバー」が上演されました。長沼航による一人芝居で、主人公の祖父が体験した52年前の横須賀でのできごとを当時のヒットナンバーを交え、どことなくノスタルジックな内容が場所とマッチした作品でした。

演劇や舞台は「非日常」を楽しむ場でもあります。今年は3作品ともバラエティーに富んでおり、多くの人に楽しんでいただきました。



©igaki photo studio 提供：豊岡演劇祭実行委員会
「馬留徳三郎の一日」

大井健クラシックピアノコンサート

9月26日、香住区中央公民館文化ホールにおいて、普段はなかなか生演奏に触れる機会がない町内の小学6年生および中学校全校生を対象に、ピアニスト大井健氏によるクラシックピアノコンサートを開催しました。

大井氏の気さくな人柄もあって、会場に来ていた小中学生に向けて、ご自身の経験を踏まえた「夢をもつこと」や「自分の得意なこと」をもつことの大切さをお話していただきました。

演奏していただいた曲は、バッハから始まり、ベートーヴェンやショパンなど一度は聞いたことがあるようなメロディーの曲でしたが、大井氏の情緒豊かな演奏により、音色が生み出すその先の景色に魅了された児童生徒も多かったのではないかと思います。



みんなの心に残る楽しいコンサートでした

けんこう広場

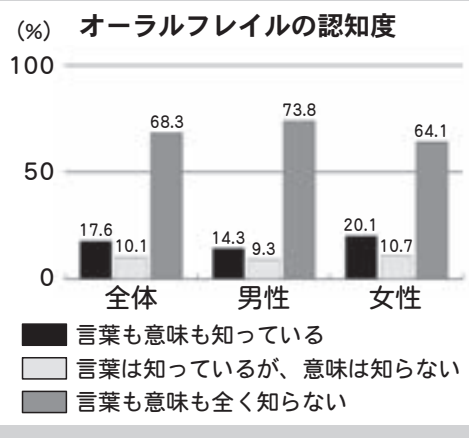
●問い合わせ先 役場健康課

ご存じですか？オーラルフレイル

くお口の健康が全身の健康につながりますく

オーラルフレイルという言葉や意味をご存じですか？

令和4年度に実施した香美町健康づくり実態調査によると「オーラルフレイルの認知度」の割合は、言葉も意味も知っている人は17.6%、言葉は知っているが意味は知らない人は10.1%、言葉も意味も知らない人は68.3%でした。



オーラルフレイルとは

お口（オーラル）の虚弱（フレイル）を表す言葉で、お口の機能が衰えてくることをいいます。

最近、次のような症状はないですか？

- ・自分の歯が少ない
 - ・あごの力が弱い
 - ・かたい物がかみにくい
 - ・むせやすい
 - ・食べこぼしがある
 - ・口が乾きやすい
 - ・口臭が気になる
 - ・滑舌が悪くなってきた
- このような「お口のささいな衰え」をいいます。



オーラルフレイルが全身機能の低下に関係する！

かたい物がかみにくくなると、やわらかい物ばかりを好んで食べるようになります。さらにかむ機能が低下します。



オーラルフレイル予防

ものをかめなくなることは、口腔機能の低下、食欲の低下に繋がります。また、滑舌や口臭を気にして人との関わりを避けるようになることが心身機能の低下まで進行し、全身の健康に影響するおそれがあります。

オーラルフレイルは、高齢者だけでなく成人であれば誰でも起こり得ます。日頃から「お口のささいな衰え」を見逃さず、早めに気づき、口腔機能の維持・改善に取り組みしましょう。

【口腔機能の維持・向上のポイント】

お口の体操や食事をしっかりと噛むことで、口の周り（唇・頬・舌）の筋肉がつき、かみやすく、飲み込みもよくなります。また、お口の体操やよくかむこと以外にも、人と交流し話したり笑ったりすることも効果的です。

いつまでも美味しく楽しい食事ができるようなお口の健康を保ちましょう。

【あいうべ体操】



「あー、いー、うー、べー」を1セットとして、1日30回、しゃべる時より口をしっかり大きく動かしましょう。お風呂の湯船につかりながらなど、ながら体操で毎日続けてみましょう。

お知らせ

兵庫県から

8月の台風7号の被害に遭われた皆さまへ

8月の台風7号で被害に遭われた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）に加入している人は、加入内容・被害の程度に応じて、次の表のとおり給付金の申請ができます。

●フェニックス共済の給付対象者

| り災証明書 (住家の被害) | 加入内容 | | |
|--------------------|------|----|----|
| | 住宅 | 特約 | 家財 |
| 全壊 | ○ | — | ○ |
| 大規模半壊 | ○ | — | ○ |
| 中規模半壊 | ○ | — | ○ |
| 半壊 | ○ | — | ○ |
| 準半壊 | — | ○ | — |
| 準半壊に至らない (一部損壊) | — | — | — |
| 床上浸水 | — | — | ○ |

※申請にはり災証明書の発行が必要です。
※申請期限は被災してから5年以内です。
詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

フェニックス共済コールセンター

☎078・371・100

(平日9時～17時)

福祉用具・住宅改修相談

但馬長寿の郷すこやかセンターでは、つえや車いすなどの約750点の福祉用具を展示しており、体に合う用具の紹介や使い方の説明、体に負担の少ない介助方法、住宅改修について、リハビリの専門職が相談に応じます。

●相談日時

9時～17時30分（平日のみ）

※12月28日～1月4日は休館します。

●その他

・福祉用具の販売は行っていません。
・医療、介護に関わる専門職からの相談もお受けしています。

●問い合わせ先

但馬長寿の郷

☎079・662・8456

「国税相談専用ダイヤル」の導入について

令和5年11月1日から、全国一律で国税に関する相談を受け付ける「国税相談専用ダイヤル」が新たに導入されました。

●相談電話番号

☎0570・00・5901（全国一律料金）

●受付時間

平日8時30分～17時（土日祝日と12月29日～1月3日を除く）

●問い合わせ先

豊岡税務署

☎0796・22・2101（代表）

女性の人権ホットライン強化週間

夫、パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談に応じます。費用は無料で秘密は厳守します。安心してご相談ください。

●とき

・11月15日（水）～17日（金）、20日（月）、21日（火）：8時30分～19時

・11月18日（土）、19日（日）：10時～17時

●相談電話番号

☎0570・070・810（全国共通ナビダイヤル）

※相談方法は電話相談のみです。

●相談員

人権擁護委員、法務局職員

●問い合わせ先

神戸地方法務局人権擁護課

☎078・392・1821（代表）

日本の教育ローンのご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき**350万円以内**を、固定金利（年1・95%（令和5年9月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができま

す。詳しくは、日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。次のコールセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先
教育ローンコールセンター

☎0570・008656（ナビダイヤル）

☎03・5321・8656

日本政策金融公庫
ホームページ
国の教育ローンについて



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇い入れた事業主は、原則として業種・規模を問わず労働保険（労災保険・雇用保険）の適用事業となり、事業主は労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付することが法令で義務付けられています。

まだ労働保険の加入手続きをしていない事業主は、従業員が安心して働けるよう、すぐに労働基準監督署または公共職業安定所（出張所）へ連絡し、加入手続きについて確認してください。

●問い合わせ先

但馬労働基準監督署

☎0796・22・5145

豊岡公共職業安定所香住出張所

☎0796・36・0136

兵庫労働局
ホームページ



土地取引の届け出をお忘れなく

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき契約を締結した日から起算して2週間以内に、兵庫県知事へ届け出なければなりません。

届出は、町を経由する必要があるため、詳しくは役場企画課へお問い合わせください。

●届出が必要な面積

- ・市街化区域 2000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5000㎡以上
- ・都市計画区域外の区域 10000㎡以上

●問い合わせ先

役場企画課

開催

「麒麟のまちで見つけた!」

**SDGs キャンペーン」
入賞作品巡回展**

「麒麟のまちで見つけた!」SDGs キャンペーン」の入賞作品を、麒麟のまち圏域の各市町で巡回展示しています。「写真」「イラスト」「川柳」のサステナブルな作品をぜひお楽しみください。合わせて、2市町以上の展示会場を訪れ、スタンプを集めて応募すると、抽選で5人に賞品が当たる「周遊スタンプラリー」も実施中です。

●巡回期間

令和5年11月7日(火)～令和6年3月21日(木)

【本町の展示期間】

●とき

令和6年1月27日(土)～2月13日(火) 9時～22時(月祝日は休館)

●ところ

香住区中央公民館

●問い合わせ先

役場企画課

※展示会場などの詳細は鳥取市ホームページをご覧ください。

鳥取市ホームページ
「麒麟のまちで見つけた!」
SDGs キャンペーン」



年末調整説明会

令和5年分の年末調整の法定調書の作り方について、公益社団法人豊岡納税協会主催の説明会を開催します。

申込方法など、詳しくは協会ホームページをご覧ください。

●とき

11月21日(火) 13時30分～15時

●ところ

香住文化会館

●定員

50人

●その他

終了後に1時間程度、消費税インボイス制度説明会を開催します。

●問い合わせ(申し込み)先

公益社団法人豊岡納税協会
TEL 0796・22・3862

人会 法協 社納 公益
会 協 団 社
豊岡 納 税
市 協 会
ホームページ



冬の里山を楽しもう!

「そば打ち&もちつき・もち花づくり」

クリーンパーク北但で「そば打ち」や「もちつき・もち花づくり」をして、年の瀬に楽しい思い出をつくりましょう。

●とき

12月10日(日) 9時～14時

●ところ

クリーンパーク北但

●定員

30人(小学生以下は保護者同伴、先着順)

●参加費

無料

●申込期間

11月21日(火) 8時15分～28日(火)

●申込方法

電話、FAX、メールのいずれかで「氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号」をご連絡ください。

●問い合わせ(申し込み)先

クリーンパーク北但(北但行政事務組合)
TEL 0796・21・9110
FAX 0796・21・9102
MAIL event@hokutan.jp

司法書士による

無料法律相談会(要予約)

●とき

12月16日(土) 13時～16時

●ところ

豊岡市民プラザ(アイティ7階)

●問い合わせ(申し込み)先

兵庫県司法書士会但馬支部

TEL 0796・23・7817

※相談受付専用番号(平日のみ)

※2日前の17時までに予約してください。

土地家屋調査士による

無料相談会(要予約)

●とき

12月16日(土) 13時30分～16時

●ところ

豊岡市民プラザ 市民活動室B

●内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

TEL 0796・23・3860

※前日の17時までに予約してください。

町ホームページ
各種相談窓口



地元食材たっぷりのメニュー考案 ～村高献立 ふるさと給食～

9月27日、村岡高校地域創造系の3年生、小谷沙羅さん、山根結衣さん、藤井真由さんが考案した「ふるさと給食」の献立が、村岡区・小代区の学校園で提供されました。

これは、同校の「地域探求」の授業で「ふるさと給食」をテーマに選んだ3人による取り組みで、この日は、考案した献立の提供に合わせて小代中学校の1年生教室を訪問。地元農家や漁協へのインタビューをもとに作成したクイズなどで地域の良さを伝え、地元産の野菜をふんだんに使った「ナスとピーマンのミートカップ」などを一緒に楽しみました。

3人は「ふるさとの食材を給食で食べられるのはすごいことだと知ってほしい」と話しました。



▲「ふるさと給食」を楽しむ村岡高校と小代中学校の生徒

毎日使う車いす、プロの目で安全に ～香住自動車整備業組合 車いす整備・清掃活動～

9月30日、香住区無南垣のデイサービスセンターほほえみで、香住区自動車整備業組合の組合員らによる車いすの整備、清掃活動が行われました。

これは、同組合がプロの技術を生かした社会貢献活動の一環として行っているもので、平成23年から継続されています。4年ぶりに施設を訪れての作業となった今回は、8人の組合員が参加。車いすやシルバーカーのブレーキの効きや折り畳み可動部分の動作などを点検し、部品の交換をしていきました。

同施設の寺川葉子主任は「毎日使うものをプロに見てもらえるのは心強い」と話し、同組合の大谷昌之副会長は「安全に使ってもらえるよう、今後も活動を続けていきたい」と意欲を語りました。



▲チェックリストをもとに、車いすの動作を確認する組合員

力を振り絞るランナーへ大きな声援 ～第36回但馬村岡ミニミニ駅伝～

10月1日、体力の増進とチームワークの大切さを学ぶことを目的に、第36回但馬村岡ミニミニ駅伝が開催され、小学生、中学生、一般のそれぞれ男女6部門に町内外から48チームが出場しました。

この大会は、うづかの森の前をスタート・ゴールとしたアップダウンのある周回コースで、中継地点の前は特に急な上り坂となっています。ランナーは顔をしかめながら必死でスパートをかけ、1本のたすきをつないでゴールを目指していました。

小学女子総合で本町トップの成績を残した香住小女子Aチームの松井美桜さんは「みんな一人一人頑張れてよかった。最後の下ってから上るところがつかったです」と息を弾ませながら話しました。



▲力を振り絞ってたすきをつなぐランナー

町内各地で華麗な伝統芸能を披露 ～「香美町の三番叟」奉納～

9月30日から10月22日にかけて、「香美町の三番叟」が各地で奉納されました。

五穀豊穡と国土安穩を祈る「香美町の三番叟」は、町内7カ所で伝承されている三番叟の総称で、県の指定重要無形民俗文化財にも指定されています。

このうち香住地区では、10月5日に香住公民館横で奉納が行われました。今年は、千歳を久保秀斗さん、翁を吉田武布さん、黒木尉を芳山正清さんの香住第一中学校生の3人が務め、「おん、は一、おん」などの掛け声に合わせて、力強く舞台を踏みました。

大役を終えた久保さんは「せりふの発音や姿勢を保つのが難しかった。初めは緊張したけど、うまくできたと思う」と満足そうに話しました。



▲摺り足で舞台を踏む「翁」（香住三番叟）

地元の悲願、笠波トンネル開通！冬季でも安全に通行可能に

～国道9号笠波峠除雪拡幅開通記念 笠波トンネルウォーキング～

10月14日、開通に先駆け、全長1,744mの真新しいトンネルを往復するウォーキングイベントが、町の主催で行われました。

トンネル内では、工事過程の解説パネルの展示や除雪ブルドーザーの運転席体験なども実施。参加した地元住民ら約230人は、さまざまなブースを楽しみながら、今の道路とカーブや勾配を比較したり、トンネルの設備を確認したりしていました。

地元日影区から参加した女性は「立派なトンネルだった。雨水が流れるよう傾斜が工夫されているのが歩いてみて分かった」と話しました。



▲トンネル内部の景色を楽しむ参加者

～国道9号笠波峠除雪拡幅 開通式典～

10月22日、交通の難所である国道9号笠波峠の除雪拡幅工事のうち、笠波トンネルを含む福岡一日影間の2.4kmが開通し、開通を記念した式典がトンネルの日影側で行われました。

式典には、地元住民をはじめ、県選出の国会議員や齋藤元彦兵庫県知事、見坂茂範国交省近畿地方整備局長ら、約150人が出席しました。

浜上町長は「開通は地域全体の悲願であり、安全安心なまちづくりの重要な課題だった。尽力いただいた皆さんに感謝します」とあいさつ。谷公一衆議院議員は「今度の冬からは安心して夜眠れるようになると思う。我々が勝ち取ったこの道路を誇りに思い、大事にしましょう」と呼びかけました。



▲開通を祝ってテープカットを行う関係者

いきいきカレンダー

11/15 ▶ 12/14

※下記の予定は変更となることがあります。

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 行事名(担当・主催) | 開催場所 |
|----|----|----|----------------------------------|--|-----------------------|
| 11 | 15 | 水 | 受付9:45~10:00 | わくわくサロン(健康課) | 保健センター(子育て世代包括支援センター) |
| | 16 | 木 | 受付9:00~15:00 (11:30~12:45を除く) | 女性の検診(奇数年生まれまたは節目年齢者)(健康課) ※要予約 | 香住文化会館 |
| | | | 受付10:00~11:30 | 献血(健康課) | 役場本庁舎 |
| | | | 受付12:45~15:30 | 献血(健康課) | 役場本庁舎 |
| | 17 | 金 | | | |
| | 18 | 土 | 13:30~17:30 | はじめてのたき火(兔和野高原野外教育センター) | 兔和野高原野外教育センター |
| | 19 | 日 | 9:00~12:30 | 第39回香住松葉がにまつり(香住松葉がにまつり実行委員会) | 香住漁港西港 |
| | 20 | 月 | 受付8:30~17:00 | 母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約 | 保健センター(子育て世代包括支援センター) |
| | 21 | 火 | | | |
| | 22 | 水 | 受付13:45~15:30 | こころの健康相談(精神科医師による相談)(健康課) ※要予約 | 村岡老人福祉センター |
| | 23 | 木 | 9:00~12:00 | ダイオウイカを解剖しよう!(香美町ジオパーク推進協議会) | ジオパークと海の文化館 |
| | | | 9:00~12:00 | 秋の収穫祭 道の駅村岡ファームガーデン(道の駅村岡ファームガーデン) | 道の駅村岡ファームガーデン |
| | | | 10:00~12:00 | 秋の収穫祭 道の駅ハチ北(道の駅ハチ北) | 道の駅ハチ北 |
| | 24 | 金 | 9:00~16:00 | ママカフェサロン(健康課) | 保健センター(子育て世代包括支援センター) |
| | | | 10:00~11:00 | ママヨガ教室(健康課) | 保健センター(子育て世代包括支援センター) |
| | | | 13:30~16:00 | 行政相談(企画課) | 村岡老人福祉センター |
| | | | 19:30~21:00 | 手話奉仕員養成講座「入門課程」(福祉課) | 香住文化会館 |
| | 25 | 土 | 9:00~16:00 | 移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館) | 小代区実山~野間谷 |
| | | | 14:30~16:30 | 日本体育大学・香美町連携事業 健康ウォーキング教室(生涯学習課) | 射添体育館 |
| | | | 12:00~15:00 | 令和5年度 香美町おいしいお米コンテスト(農林水産課) | 村岡体育館 |
| | 26 | 日 | 8:30~12:00 | マイナンバーカード休日窓口開設(町民課) ※要予約 | 役場本庁舎 |
| | | | 9:00~12:00 | 移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館) | 小代区石寺~神場 |
| | | | 9:00~11:00 | 日本体育大学・香美町連携事業 健康ウォーキング教室(生涯学習課) | 香住B&G海洋センター |
| | 27 | 月 | | | |
| | 28 | 火 | 10:00~12:00 | 暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課) | 小代区総合センター |
| | | | 10:00~15:00 | ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談(福祉課) ※要予約 | 役場本庁舎、村岡地域局 |
| | | | 受付12:30~12:45 | 3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内 | 保健センター |
| | | | 受付12:45~13:00 | 9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内 | 保健センター |
| | | | 受付13:00~14:00 | 3歳児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内 | 保健センター |
| | | | 13:00~15:00 | 暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課) | 香住文化会館 |
| | 29 | 水 | 10:00~15:00 | 香美町ジオパークガイド養成講座(香美町ジオパーク推進協議会) | 香住文化会館 |
| | 30 | 木 | 10:30~15:00 | 香美町ジオパークガイド養成講座(香美町ジオパーク推進協議会) | 香住文化会館 |
| | | | 13:30~15:30 | こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約 | 役場本庁舎他 |
| 12 | 1 | 金 | 受付8:30~17:00 | 母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約 | 保健センター(子育て世代包括支援センター) |
| | | | 10:00~16:00 | 香美町ジオパークガイド養成講座(香美町ジオパーク推進協議会) | 香住文化会館 |
| | 2 | 土 | 13:00~ | ひとあし早いクリスマス(兔和野高原野外教育センター) | 兔和野高原野外教育センター |
| | | | 14:00~14:30 | おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館) | 香住区中央公民館 |
| | 3 | 日 | ~12:30 | ひとあし早いクリスマス(兔和野高原野外教育センター) | 兔和野高原野外教育センター |
| | 4 | 月 | | | |
| | 5 | 火 | | | |
| | 6 | 水 | 13:30~16:00 | 人権相談(町民課) | 村岡老人福祉センター、小代いこいの里 |
| | | | 13:30~16:00 | 行政相談(企画課) | 小代いこいの里 |
| | 7 | 木 | | | |
| | 8 | 金 | 13:30~15:00 | こころの健康相談(精神障害者相談員による相談)(健康課) | 保健センター |
| | 9 | 土 | 9:00~11:30 | サタチャレ「ボルダリングに挑戦!」(生涯学習課) | 村岡高等学校 |
| | | | 14:00~16:00 | 文化ホール事業「奇想天外おもちゃの楽隊ヒネモス」(香住区中央公民館) | 香住区中央公民館 |
| | | | 9:00~16:00 | 移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館) | 小代区実山~野間谷 |
| | 10 | 日 | 9:00~12:00 | 移動図書館車(メルヘン21巡回)(小代地区公民館) | 小代区石寺~神場 |
| | | | 13:30~15:30 | 令和5年度『人権週間事業』人権啓発作品表彰式・人権講演会(町民課) | 香住区中央公民館 |
| | 11 | 月 | 9:00~12:00 | もの忘れ相談日(福祉課) | 役場本庁舎 |
| | 12 | 火 | 10:00~12:00 | 暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課) | 香住文化会館 |
| | | | 13:00~15:00 | 暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課) | 村岡区中央公民館 |
| | | | 13:30~16:00 | 人権相談(町民課) | 香住文化会館 |
| | | | 13:30~16:01 | 行政相談(企画課) | 香住文化会館 |
| | | | 17:15~19:15 | マイナンバーカード時間外窓口開設(町民課) ※要予約 | 役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局 |
| | 13 | 水 | | | |
| | 14 | 木 | 13:30~15:30 | こころと体のなやみ相談(福祉課) ※要予約 | 役場本庁舎他 |

おめでとうございます

表彰受賞者のご紹介

第33回全国花のまちづくりコンクール
大賞 農林水産大臣賞 個人部門

太田よしのさん
(香住区訓谷)

地域の人と連携し、
花のまちづくりに取
り組まれています。



但馬空港推進協議会

こども飛行機夢体験実施のお知らせ

但馬～大阪(伊丹)路線を利用するお子様連れ家
族限定の運賃助成キャンペーンを実施しています。
冬休みや春休みなどの機会に、ぜひご利用ください。

●助成対象・募集件数

但馬在住の3歳以上中学生以下の子どもを含む家
族で、但馬～大阪(伊丹)線を利用する先着50家族

●対象期間

令和6年3月31日(日) 搭乗分まで

●助成額

ひとり片道1,500円、最大2回(往復利用)

※搭乗後要申請、オンライン申請可⇒

●申込方法

航空券予約前に電話で申し込み

●問い合わせ(申し込み先)

但馬空港推進協議会

TEL 0796・24・2245

助成申請
フォーム



ありがとうございます

寄付・寄贈をいただきました

●国際ソロプチミスト但馬(石田満知子会長)

10月2日、「生理の
貧困」問題に取り組む
同団体より、生理用品
74パック(1パック
24枚入)を寄贈いた
だきました。町内の中
学校やひきこもり支援施設などに設置します。



▲生理用品を受け取る浜上町長と前田教育長

●余部歌謡クラブ(門浦光吉代表)

10月12日、チャリ
ティーカラオケ発表会
による収益を寄付いた
だきました。まちづく
りの推進や福祉の増進
に有効活用します。



▲代表から目録を受け取る穴田副町長

●株式会社トキワ

10月24日、感謝祭
の売上金を寄付いた
だきました。令和5年台
風7号被害の復興と、
地域の防災のために有
効活用します。



▲感謝状を受けた㈱トキワの皆さん

新規求人情報

(9/20～10/19までの申込求人)

●お問い合わせ先

ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

| | | | | |
|-------------|-----------|--------|------|---|
| 和牛飼育 | ㈱田村畜産 | 香住区小原 | 不問 | 1 |
| 水産加工 | ㈱ヤマヨン | 香住区上計 | 不問 | 1 |
| 水産加工 | ㈱ヤマイチ | 香住区七日市 | 不問 | 1 |
| 通信販売 | | | 59以下 | 1 |
| 事務 | ㈱丸近 | 香住区香住 | 45以下 | 2 |
| 水産加工ほか | | | 59以下 | 2 |
| ルート配送・営業 | | | 40以下 | 1 |
| 事務 | | | | 1 |
| 水産加工 | ㈱ハマダセイ | 香住区境 | 59以下 | 5 |
| 工場長・販売店管理事務 | | | 40以下 | 2 |
| 総務 | ㈱西山工務店 | 香住区森 | 37以下 | 1 |
| 現場監督 | | | 59以下 | 1 |
| 建設重機オペレーター | | | | 2 |
| 一般土木作業 | ㈱中村建設 | 香住区香住 | 34以下 | 2 |
| 大型ダンプ運転手 | | | 59以下 | 3 |
| 一般事務 | | | 35以下 | 1 |
| 販売・店舗運営 | ㈱コメリ | 香住区香住 | 35以下 | 1 |
| 製造包装 | | | 62以下 | 2 |
| 出荷・通信販売 | ㈱蔵平水産 | 香住区七日市 | 50以下 | 1 |
| 包装作業 | | | 62以下 | 3 |
| ｽｰｰ場ｽﾀｯﾌﾟ | ㈱MEリゾート但馬 | 小代区大谷 | 不問 | 5 |
| 土木工事作業 | ㈱今後建設 | 村岡区味取 | 45以下 | 2 |
| 工場内機械工 | 大阪布谷精器㈱ | 香住区無南垣 | 59以下 | 1 |

| ＜パートタイム＞ | | | | |
|------------|-------------------------|-----------|------|----|
| 職種 | 事業所名 | 勤務地など | 年齢 | 人数 |
| グループホーム世話人 | グループホーム赤とんぼ(かすみ福祉サービス㈱) | 香住区守柄 | 不問 | 1 |
| 接客販売ほか | ゴダイ㈱ | 村岡区大糠 | 不問 | 3 |
| ホル・ホー | | | | 2 |
| 館内清掃 | さかえ開発㈱ | 香住区境 | 59以下 | 1 |
| フロント事務 | | | | 1 |
| 接客 | ㈱丸近 | 香住区香住 | 59以下 | 2 |
| 鮮魚 | ㈱さとうフレッシュフロンティア | フレッシュ・香住店 | 不問 | 1 |
| 配送 | 寺田ガス㈱ | 香住区森 | 64以下 | 1 |
| グループホーム世話人 | (福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園 | 香住区若松 | 不問 | 3 |
| 調理 | 村瀬医院 | 村岡区村岡 | 64以下 | 1 |
| 接客 | ㈱三十七 | 香住区境 | 59以下 | 2 |
| 清掃 | | | | 2 |
| 接客 | 旅館 きむらや | 香住区浦上 | 不問 | 4 |
| 接客・調理 | 餃子の王将 香住店 | 香住区香住 | 不問 | 3 |

| ＜フルタイム＞ | | | | |
|-------------|------------------|-------|-------|----|
| 職種 | 事業所名 | 勤務地など | 年齢 | 人数 |
| 営業 | | | 59以下 | 1 |
| 配管工見習 | | | 40以下 | 1 |
| 管工事技術者 | | | 59以下 | 1 |
| 土木作業員見習 | (南)西本設備 | 香住区森 | 40以下 | 1 |
| 土木施工管理者 | | | 59以下 | 1 |
| 電気工事見習 | | | 40以下 | 1 |
| 電気技術者 | | | 59以下 | 1 |
| 現場作業 | | | 40以下 | 1 |
| フロント事務 | | | | 1 |
| 雑役・配送 | (南)三十七 | 香住区境 | 59以下 | 1 |
| 接客 | | | | 2 |
| 調理師見習 | | | | 2 |
| 医療事務 | 村瀬医院 | 村岡区村岡 | 64以下 | 1 |
| 出荷・包装作業 | マルヨ食品㈱ | 香住区香住 | 40以下 | 2 |
| 企画開発 | | | | 1 |
| 漁船給油・配送ほか | 兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所 | 香住区境 | 40以下 | 1 |
| 液化石油ガス設備士ほか | 寺田ガス㈱ | 香住区森 | 64以下 | 1 |
| 配送 | | | | 1 |
| 調理 | | | 不問 | 1 |
| 介護(正社員) | (福)みかたこぶしの里 | 小代区神水 | 18～64 | 3 |
| 介護(嘱託) | | | 不問 | 3 |
| 看護 | | | 64以下 | 2 |
| ケアマネージャー | | | | 1 |
| 介護(臨時) | (福)香寿会 | 香住区森 | 不問 | 1 |
| 介護(嘱託) | | | | 1 |

みんなの ジオパーク 第7回



こんなに素敵な「ユネスコ世界ジオパーク」の考え方

今回は「ユネスコ世界ジオパーク」(以下、ジオパーク)の素敵な考え方についてです。

ジオパークの目標は、持続可能な地域を目指すことですが、グローバル化した現在において、持続可能な地域はその地域だけでつくることはできません。

人口、経済、環境などの課題を見ても、他の地域と密接につながっているため、1つの地域で解決できるものではありません。

つまり、持続可能な地域をつくることは、その周辺地域、さらには、日本全体や世界全体が豊かにならなければ、実現できないものです。

究極的には、ジオパークは「子孫まで長く繁栄することを目指す」人類の未来への活動ともいえます。

この考え方は、SDGsの取り組みと共通するものがあります。

ジオパークは、地球全体を考えて、何世代にも伝えていく、息の長い活動なのです。地球の歴史を刻んでいる貴重な地質遺産が未来の子どもたちに役立つ知恵と知識をもたらし、その遺産の保護・保全を行うことで人類全体の利益につながるのです。

地球全体の利益を考えつつ、未来の子どものためになる活動をするのがジオパークの素敵な考え方といえます。

●問い合わせ先

山陰海岸ジオパーク推進協議会

TEL 0796・26・3783

FAX 0796・26・3785

MAIL geopark@pref.hyogo.lg.jp



unesco
Global Geopark

文芸かみ

香美町高齢者大学
「そぶキャンパス」

俳句講座 選者 西村辰子

我が影を踏みつ真夏のウォーキング

岩佐真弓

酷暑中騎馬戦騎手の凜として

岸本文枝

朝露に瀨川平包まれし

正垣博子

露草の一際目立つ瑠璃のいろ

津崎恵子

虫達のオーケストラの鳴き止まぬ

森和美

仏間から片付けはじめる盆支度

森しず子

鍵穴に合わせぬ鍵あり十三夜

選者

短歌講座 選者 有本俱子

村はずれの祭り提灯出ぬ家は空き家となりて十年を経る

池田恵子

新米の三十キロは重すぎて二十キロずつに減らして保管

岡田美栄子

マコモダケ煮ても焼いても炒めても夫喜

びてマコモ三昧 岸本美津子

今日もまた人を殺めしニュースあり失われゆくや仏の心

森かつ子

人形とともに嫁いで日日ずごす見つめあ

いつつ微笑み合いつ 吉村栄子

亡き兄が逢わせてくれしか推す君に肩を抱

かれてのこのツーショット 選者

◆例会(兔塚地区公民館)

俳句講座 毎月第三火曜日 10時

◆例会(村岡区中央公民館)

短歌講座 毎月第三火曜日 10時

読書をしませんか？

図書館へ行こう♪

団体貸出について

香住区中央公民館図書室では、町内の幼稚園・保育園および小中学校、放課後児童クラブ、施設などに本の貸し出しを行っています。一般向けは、通常5冊2週間の貸し出しのところ、団体向けは、10冊～50冊程度を1カ月間貸し出しすることができるので、ゆっくり読んでいただけます。現在、26団体が利用しています。新規の申し込みは随時受け付けていますので、お気軽に職員にお尋ねください。



▲図書室入口前で絵画・写真・俳句・短歌・書道に関する本の展示と貸し出しを行っています。

今月のおすすめ図書

各公民館で本の貸し出し、返却の連携をしていますので、借りたい本がない場合など、お問い合わせいただくと最寄りの公民館で本を借りることができます。

『パンどろぼうとほっかほっカー』

柴田ケイコ / 作 香 村
KADOKAWA



大人気の『パンどろぼう』シリーズ第5弾。今回は、ヤギのおばあさんに頼まれてパンを届けに行きますが、山を越えるのに一苦労。パンどろぼうは、無事にパンを届けることができるのでしょうか。このシリーズをすでに読んだ人も、まだ読んでいない人も、憎めないキャラクターに、はまる人続出中です。



『人生百年時代の歩き方』

五木寛之 / 著 香
NHK 出版

「何をもって幸せと感じるか」「話すことの大切さを思う」「生きているだけでも意味がある」「老後の『生き方』と『逝き方』』というテーマで、人生百年時代を楽しく過ごすためのヒントを得ることができます。若い人にもおすすめです。

所蔵図書室

香 香住区中央公民館図書室所蔵 村 村岡区中央公民館図書室所蔵

【図書室での本の借り方・返し方】

初めに、図書室で利用カードの発行手続きをしてください。借りたい本と利用カードを、受付まで持参してください。返すときは本だけを受付に持参してください。目当ての本が見つからない場合は職員までお尋ねください。

香住区中央公民館図書室 村岡区中央公民館図書室 小代地区公民館図書室



(文：香住区中央公民館 図書館司書 仲村久美子)



『ぼくはうそをついた』

西村すぐり / 著 香
ポプラ社

原爆で亡くなった曾祖父の話聞いた小5のリョウタ。先輩レイの曾祖母は、認知症で徘徊し原爆で亡くなった息子を探しています。リョウタが思いついたこととは？著者の母親が戦時中に教員をしていたことがきっかけでできた、平和への祈りを込めた物語です。

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 総務課 36・1111 | 農林水産課 36・0846 |
| 財政課 36・1942 | 観光商工課 36・3355 |
| 企画課 36・1962 | 建設課 36・1961 |
| 防災安全課 36・1190 | 上下水道課 36・0420 |
| 税務課 36・1113 | 議会事務局 36・1963 |
| 会計課 36・4321 | 村岡地域局 94・0321(代表) |
| 町民課 36・1110 | 小代地域局 97・3111(代表) |
| 消費生活センター 36・1941 | 教育委員会 94・0101 |
| 健康課 36・1114 | 香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター) 36・3764 |
| 保健センター 36・5008 | |
| 福祉課 36・1964 | 村岡区中央公民館 98・1366 |
| いきいき相談センター 36・4004 | |

| |
|-------------------------------|
| 小代地区公民館 (小代区地域連携センター) 97・3966 |
| 香住文化会館 36・1026 |
| 公立香住病院 36・1166 |
| 公立村岡病院 94・0111 |
| 香住地域福祉センター 39・2050 |
| 村岡老人福祉センター 98・1000 |
| 小代高齢者生活支援センター 97・2202 |
| (すべての施設の市外局番：0796) |

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。



唐待かもと思ったら…
児童相談所虐待対応ダイヤル
189へ

※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。

